公益社団法人子ども情報研究センター 2025年度〈わかちあい〉の共育研究部会 第2回

夜間保育を必要とする 子どもの権利は守られているか

講師 大江まゆ子 さん

(関西福祉科学大学教育学科 子ども発達教育専攻 准教授)

日時 2026年2月7日(土)

13:30~16:30

場所 HRCビル 第1研修室A

(大阪市港区波除4-I-37)

大江さんからのメッセージです!!

夜間保育を行う認可保育施設は数少なく、 認可外保育施設が夜間保育ニーズの多く を担い続けています。

公的支援なく深夜におよぶ保育保障を担う認可外保育施設運営者だからこそ感受しうる子どもと保護者の姿、声があります。 その一部を紹介し、すべての子どもが愛されて育つには何が必要かをともに考える時間になればと思います。



夜間保育とは?

「夜間保育」とは、飲食店や ホテル、病院等で夜間に働 いている保護者が、家庭で 子どもを保育できない場合 に、子どもを預けることので きる保育サービスです。「延 長保育等実施状況調査(R 6調査結果)」(こども家庭 庁)によれば、2024年4月 1日時点で、夜間保育所は、 全国で74か所しか設置さ れていません(公営1、民営 73)。大阪市は全国でも多 い方で5か所設置されてい ますが、未設置の自治体が 多くあるのが現状です。

※参加をご希望される方は、 子ども情報研究センター事務局 (kenshu@kojoken.jp)まで ご連絡ください。

Googleフォームでも申し込めます。 https://forms.gle/2EaDuRNzu UwQVnvV9

